



# Company Profile

# For All Transport Companies

Prosperity & Happiness

運送会社専門の「信頼」と「実績」の労務系コンサルティングカンパニー

運送会社を熟知する専門家（コンサルタント・弁護士・社労士）コンサルティングファーム

～ 持続可能な運送会社を構築・育成・支援 ～



## コンサルティング

**300** TRANSPORT LOGISTICS FREIGHT  
COMPANY  
**9000** DIGITAL ANALOG TACHOMETER  
DRIVER DATE

当社が保有する毎月9,000名の運行分析データと300社の運行改善実績から  
運送会社に特化した専門コンサルティングカンパニーとして  
貴社の未来を共に描き、データと現場の知見を武器に  
貴社を次世代に勝ち残る運送会社にします！

優秀な社長が経営を守り、優秀なドライバーが会社を守る時代  
企業価値向上の土台は運行改善と労務対策にある！

### 労務対策キーワード

1

雇用のあり方最適化

就業規則・賃金規程（支払い方）・雇用契約書等

2

適正な運行

走り方[指示・遂行]、IT点呼・デジタコ活用

3

労働時間・運行時間の管理

コンプライアンスを遵守した的確な管理・集計

4

ドライバーの育成

自ら考え改善基準告示を遵守した走りができる能力

運送会社・荷主が一体となって取り組む、物流業界の再構築の時代  
相互に強固なパートナーシップを構築するには、

運送会社として経営者からドライバーに至るまで総合的な運行品質の向上が不可欠です。

株式会社ブリックスは、お客様の労務対策と運行品質の向上を支援し、物流業界に貢献してまいります。

# コンサルティング実績

働き方改革関連法対応

## 2024年問題対策

運送会社の生命線 実態に即した

## 労働・運行 時間管理対策

行政処分の厳罰化

## 巡回指導・臨検監督・監査対策

- 顧問契約社数：約**300**社
- 労働時間・運行時間管理ドライバー数：約**9,000**名/月  
※データ日報・手書き日報、デジタルタコメーター・アナログタコグラフチャート対応
- 監査等の対応：**10**社～**15**社（営業所含む）/月

※2024年12月末現在

## 未払請求遡及期間3年、更に5年も視野に 運送会社の残業代支払対策

- コンサルティング社数：累計 **600**社超  
<主なコンサルティング内容>
  - ・ 運送会社の実態に即した就業規則・賃金規定・雇用契約書等の改定・最適化
  - ・ 働き方改革に対応した労働・運行時間管理
  - ・ 改善基準告示（2024年改定対応）が遵守できる運行体制の構築
  - ・ 未払残業代請求対策として適切な賃金支払い体制の構築
  - ・ 運輸支局の監査、労働局の臨検監督、巡回指導対応
  - ・ 労働争議・訴訟対応
  - ・ 運行管理者、ドライバー指導、各種社員向け研修会開催



## セミナー・勉強会等開催

- 各都府県トラック協会 県・支部・各部会
- JL協同組合連合会および各組合
- 個別協同組合
- 個別運送会社の関連企業集会
- 三井住友海上火災保険株式会社等の保険会社連携セミナー

# セミナー実績 ※2025年2月10日現在

## ◆2025年セミナー実績と今後の予定

1月17日	京都府トラック協会	洛南支部	
1月21日	愛知県トラック協会	尾西支部	第4班5班
1月25日	大阪府トラック協会	泉州支部	泉北地区
2月 1日	大阪府トラック協会	泉州支部	岸貝地区
2月 5日	兵庫県トラック協会	西播支部	
2月17日	愛知県トラック協会	名古屋第4支部	
2月19日	大阪府トラック協会	重量部会	
3月 4日	ブリックス交流会	(当社主催)	
3月 7日	株式会社デンソーソリューション主催		
3月13日	愛知県トラック協会	知多支部・青年部会合同	
6月10日	大阪府トラック協会	泉州支部	

## ◆日程等調整中

各府県トラック協会の支部・部会ならびに各ブロック青年協議会

愛知県トラック協会、三重県トラック協会、滋賀県トラック協会、京都府トラック協会  
大阪府トラック協会、兵庫県トラック協会、和歌山県トラック協会、岡山県トラック協会  
広島県トラック協会、徳島県トラック協会、香川県トラック協会、愛媛県トラック協会  
高知県トラック協会

物流ネットワークシステム協同組合

## ◆2024年セミナー実績

1月27日	広島県呉市にて開催	
2月 5日	但馬トラック事業協同組合	
2月 8日	福岡県トラック協会	女性協議会
2月14日	熊本県トラック協会	女性部会
2月27日	大阪府トラック協会	第六支部
3月 7日	兵庫県トラック協会	女性部会
3月16日	広島県トラック協会	広島支部青年部会
3月23日	和歌山県トラック協会	紀南ブロック
5月16日	愛知県トラック協会	東三支部
6月12日	兵庫県トラック協会	西播支部青年部協議会
6月19日	愛知県トラック第2陸青会	
7月 6日	しらすぎ物流事業協同組合	
7月13日	兵庫県トラック協会	北播支部青年部協議会
7月25日	大阪府トラック協会	西支部青年協議会
8月 3日	卯月会	
8月 7日	京都府トラック協会	南支部
8月29日	株式会社アマダ物流主催 (WEB)	
9月 3日	京都府トラック協会	2支部合同 (丹後支部・丹波支部)
10月 5日	京都府トラック協会	青年部・城南支部合同
10月 7日	和歌山県トラック協会	2024年問題対策委員会
10月24日	兵庫県トラック協会 (業務部主催)	※個別相談会も同時開催
10月31日	愛媛県トラック協会	八幡浜・大洲地区
11月 7日	大阪府トラック協会	北大阪支部
11月15日	兵庫県トラック協会	東播支部
11月23日	京都府トラック協会	中央支部
11月28日	松坂商工会議所セミナー/運輸交通部	(三重県トラック協会 松坂支部)
11月30日	一志発翔会	
12月 7日	京滋ネットワーク事業協同組合	
12月12日	サウス大阪物流協同組合セミナー	

上記の他、各運送会社が主催する関連会社や協同組合での勉強会等多数

#### ◆2023年開催セミナー実績

- 1月 JL 協同組合ネットワーク淀川
- 2月 大阪府トラック協会 重量部会
- 2月 岡山県トラック協会 青年協議会
- 3月 播州高速事業協同組合
- 3月 大阪府トラック協会 北大阪支部青年協議会
- 5月 大阪府トラック協会 南大阪青年協議会
- 7月 静岡県トラック協会 西部支部
- 7月 岡山県トラック協会 備中支部 井原分会
- 8月 大阪府トラック協会 河北支部青年協議会
- 9月 三重県トラック協会 津支部
- 9月 尼崎運輸事業協同組合
- 10月 愛知県トラック協会 尾西支部青年協議会
- 11月 全日本トラック協会 女性部会 近畿ブロック
- 11月 大阪府トラック協会 2支部合同企画（中央青年協議会・泉州支部青年組織連合会）
- 11月 和歌山県トラック協会
- 12月 高知県トラック協会 青年部会
- 12月 大阪府トラック協会 東大阪青年協議会

#### ◆2022年セミナー実績

- 1月 岡山県トラック協会 備前支部 和気分会
- 2月 兵庫県トラック協会 西宮支部
- 2月 日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会（JL）本部
- 3月 兵庫県トラック協会 西播支部
- 3月 ブリックスセミナー（当社主催）
- 4月 ブリックスセミナー（当社主催）
- 4月 三井住友海上火災保険株式会社 堺支店 代理店勉強会
- 4月 岡山県トラック協会 備中支部 井原分会
- 5月 愛知県トラック協会 尾西支部
- 5月 岡山県トラック協会 備前支部 西大寺分会
- 5月 JL 関東地域本部 物流ネットワーク栃木
- 5月 近畿トラック青年評議会（KTS）
- 6月 JL 近畿地域本部 幹事・理事長研修会
- 6月 兵庫県トラック協会 明石支部
- 7月 ローカルネットイースト大阪協同組合
- 7月 岡山県トラック協会 備中支部 笠岡分会
- 7月 岡山県トラック協会 岡山支部
- 7月 岡山県トラック協会 備中支部 総社分会
- 7月 兵庫県トラック協会 北播支部
- 7月 岡山県トラック協会 倉敷支部
- 8月 一般社団法人住むーぶ全国協議会
- 9月 兵庫県トラック協会 女性経営者部会
- 9月 徳島県トラック協会 青年部
- 9月 JL 和歌山ネットワーク輸送協同組合
- 10月 JL サウス大阪物流協同組合
- 10月 和歌山県トラック協会 和歌山県トラック青年協議会
- 10月 大阪府トラック協会 3支部合同（東北支部・中央支部・北大阪支部）
- 10月 京都府トラック協会 京都府トラック協会青年部会
- 11月 JL協同組合物流大阪21

上記の他、ブリックス主催セミナー7回開催  
各運送会社が主催する関連会社や協同組合での勉強会等多数

Let's CHANGE for 2024!

進めよう！  
運送会社の働き方改革

2024年問題の解決策

# 時間管理 コンサルティング

なに？

運送会社の  
働き方改革とは？

- 長時間労働の抑制
- 職業としての魅力度向上
- 人手不足対策

<取組>  
2024年4月  
働き方改革関連法に対応！

具体的には？

運送会社に  
求められることは？

□法令遵守

貨物自動車運送事業法  
道路交通法、労働基準法  
改善基準告示 等

□働き方改革への積極的な取り組み

労働生産性向上、経営改善  
多様な人材の確保・育成  
労働時間と運行時間の2つの  
時間の管理と改善

● 働き方改革関連法対応

- ▶ ドライバー（自動車運転業務）は特例で、2024年4月から、年960時間の時間外労働の上限規制が適用され、この厳守が求められています。将来的には年720時間の適用を目指します。
- ※36協定の限度に関しても改正労働基準法が適用

Check！これらに違反すると以下の罰則があり、遵守に強制力あり。  
6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

- ▶ 時間外労働の上限規制に伴い、月間の拘束時間も273時間程度に短縮される見込み

時間外労働規制・月間の拘束時間の対策を講じることが重要対策！  
㈱ブリックスの実績に裏付けされたノウハウを活用

どうするの？

運送会社の  
働き方改革対策  
時間管理対策とは？

- 自社の各ドライバーの労働時間・運行時間を集計（現状把握）と改善指導
- 社内規定（就業規則・賃金規定・雇用契約書等）再構築
- 労働時間・運行時間の管理方法の見直しと効率管理の実現
- 行政による監査等への対応力の強化
- 『安全運行』と『改善基準告示』の社員教育
- 荷主との契約・交渉に関する技術の習得 等

- ▶ 『働き方改革』対応は、労働環境の改善のみならず、会社の経営強化に資するものでなければなりません。
- ▶ 株式会社ブリックスは、運送会社専門の経営支援コンサルティング会社です。様々な訴訟・監査等を運送会社と共に対応し、日々の対策研究と併せ、十分なノウハウと実戦経験を積み重ねており、これらのノウハウを余すことなく運送会社の皆さまにご提供してまいります。
- ▶ 株式会社ブリックスの実践コンサルティングを是非ご活用ください。  
※当社は対策に関するコンサルティングのみを行います。就業規則の作成・届出等は社会保険労務士の専権事項になります。

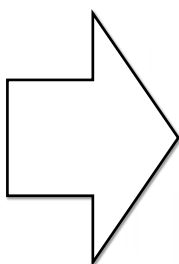
請求事例から学び、弁護士監修請求対策  
ドライバーの雇用維持と会社を守る対策の両立

# 残業代支払対策 コンサルティング

- ◆ 未払残業代を発生させない対策
- ◆ 請求が発生した場合の対策

## ◆ 未払残業代が請求される主な原因

- ✕ 顧問社労士の対策力不足
- ✕ 就業規則の規定不十分
- ✕ 賃金規定と実態の乖離
- ✕ 時間管理の不十分さ
- ✕ 運行管理のあいまいさ



## ◆ 請求金額 一例

(2年で7名)	¥ 7,000万円
	¥ 2,200万円
	¥ 1,800万円
	¥ 1,600万円
	¥ 750万円

## コンサルティング・コンテンツ

### Menu 1 実態把握

・日報・デジタコデータによるドライバー毎の運行実態の把握および全体状況の把握

### Menu 2 就業規則に関するアドバイス

・就業規則の現行規定と実態の乖離確認・規定再編のアドバイス（賃金規定連動）

### Menu 3 賃金体系・規定に関するアドバイス

・最適な賃金体系の検討と現行体系踏襲型の対策アドバイス  
・賃金規定のあり方のアドバイス

### Menu 4 規定に付随して協定書や覚書等に関するアドバイス

### Menu 5 規定と連動した時間管理に関するアドバイス

・労働時間・運行時間の管理に関する支援・指導  
・時間管理支援ツールの作成・提供

### Menu 6 時間管理に関する社員指導

・『改善基準告示』に関する社員指導

当方の弁護士と約250社以上の個別案件から得た実践的対策のノウハウを反映したアドバイス

👉 ポイント

◇相手の主張 → その対策  
◇運送会社の弱点 → その補強

👉 相手と争いになった際に勝てる対策を講じます。

※上記コンサルティング内容に関しては、顧問契約と未払残業代請求対策契約を前提としています。  
※当社はコンサルティングのみを行います。就業規則の作成・届出等は社会保険労務士の専権事項になります。

## ※ 強化された対策

- ◎ 弁護士監修対策
- ◎ 実態を反映した規定の再編
- ◎ 規定と時間管理の連動
- ◎ 適切・合理的な時間管理

## ◆ 請求金額・内容

¥ 1,040万円
¥ 労基への通報
¥ 弁護士内容証明
¥ 450万円

## ◇ 支払金額

対策後分 支払なし
当社対策後は 支払なし <small>(のみ)</small>
支払ゼロ!! <small>(弁護士説明のみ)</small>
対策後分 支払なし

未払残業代請求対策は、業務の実態に適合した規定の策定とこれと連動した時間管理等の運用が重要です。不十分な規定や賃金体系、労働時間・運行時間のあいまいな管理は会社の経営も危険に晒しかねません。また、民法で5年、労働基準法で3年の遡及が可能のため、請求発生前、早期に再点検を行い必要に応じた対策を講じておくことが肝要です。是非、実践経験豊富なブリックスのコンサルティングをご活用ください。

# 増加する一方の運送会社への未払残業代請求

## ～ 請求事例 ～

**【事例1】** 乗務員23名 2tおよび4t冷凍車で地場配送 従業員15名  
大阪府 最初1名、その後3名、更に3名と連鎖して2年に渡り合計7名 7,000万円の請求

3,000万円支払

最初の1人目の時点で。顧問社労士と未払対策を行ったが、その後に来た請求分も訴訟に持ち込まれ対策の効果は全くなし。裁判所の和解勧告を受け入れ合計3,000万円を1年分割で支払うことで合意。

**【事例2】** 乗務員100名以上 大型中型 従業員100名以上  
奈良県 在職4年 40歳台 男性 650万円の請求

450万円支払

以前より対策を勧めていたが、未対策のまま半年後に請求される。当方の弁護士が担当し、相手弁護士と交渉の末、450万円で合意。

**【事例3】** 乗務員10名 トレーラー 従業員15名  
大阪府 在職3年半 30歳台 男性と在職7年 40歳台 男性 750万円の請求

750万円支払

東京の弁護士より請求が来る。インターネットで弁護士に依頼。就業規則・賃金規定も5年以上前に顧問の社労士が作成したものであり、相手方弁護士の主張通り750万円を支払う。

**【事例4】** 乗務員10名 小型中型 従業員15名  
奈良県 在職1年半 30歳台 男性 450万円の請求

450万円支払

顧問社労士は相手方弁護士より請求が来た時点で「請求が来たら支払わないといけない」と逃げてしまった。相手主張の通り450万円支払う。

**【事例5】** 乗務員20名 小型中型 従業員20名  
大阪府 在職3年半 30歳台 男性 700万円の請求

500万円支払

2年前から対策を勧めていたが未対策の状態。請求が来たと連絡を頂く。10年以上前の就業規則で顧問社労士も逃げ腰。当方の弁護士と先方弁護士で精査し500万円を支払う。

## 最近の実請求事例

**【事例6】** 乗務員25名 小型中型冷凍 従業員約30名  
大阪府 在職1年半 20歳台 男性 400万円の請求

400万円支払

結婚をして半年後に奥さんが労基に相談し、未払残業代を請求してくる。本人は仕事に不満はなく社長に申し訳ないと謝っていたが次第に労基へ対応が迫ってきた。対策後、労基に出勤簿等の資料を提出。労基は未払いがあるとして支払いを指導。本人もこの協議を経て全額支払う。解決まで半年以上掛かり会社側も疲弊。

1,600万円 東京都  
1,800万円 京都市  
2,200万円 奈良市

**【事例7】** 乗務員20名 大型 従業員25名  
大阪府 在職2年半 40歳台 女性 400万円の請求

400万円支払

かねてから対策を勧めるも未対策のまま。不満をよく口にする乗務員から労働組合に加入し組合が未払残業代を請求してくる。他の社員2名も組合員となり数々の処遇改善要求を出してくる。労基にも垂れ込まれ呼び出され改善勧告を受ける。当方弁護士を交えた半年以上の団体交渉の末、組合員3名の退職を条件に400万円を支払う。

未払残業代は、いずれ、きっと請求されます。  
誰かが請求を促しています。請求されてからでは遅いんです！



# 運送業に特化した未払残業代対策の実績

## ～ 当社実績 ～

**【事例1】** 乗務員15名 大型中型長距離メイン **1年半前に対策済み**  
三重県 在職1年 50歳台後半 未払い残業代があると労基に駆け込み

支払なし!

当社で1年半前に対策済み。労働基準監督署に呼び出され当方弁護士と共に資料を基に説明を行った結果、労基は未払残業代は無いと判断。労基から本人に伝えてもらい解決。

**【事例2】** 乗務員100名以上 大型中型 **1年前に対策済み**  
大阪府 在職7年 40歳台 男性 1,040万円の請求

1,040万円請求

➔ 対策前分300万円支払

当社で1年前に対策済み。相手方弁護士と直近1年については未払は存在しないことを確認、対策前の1年分について当方の弁護士が相手方との減額交渉の結果、300万円で合意。

**【事例3】** 乗務員30名 小型地場 **2年前に対策済み**  
京都府 在職8年 40歳台 男性

支払なし!

当社で2年前に対策済み。当方弁護士が相手方弁護士に対し請求すべきものはないとの説明を行い納得していただき請求は取り下げられた。

**【事例4】** 乗務員10名 大型長距離 **1年半前に対策済み**  
大阪府 在職1年半 30歳台 男性 450万円の請求

450万円請求

➔ 対策前分100万円支払

当社で1年半前に対策済み。当方弁護士と相手方弁護士の協議の結果、対策後は未払残業代は存在せず、対策前半年分について交渉は難航したが100万円で合意。

## 証券取引所の上場審査通過の実績

2017年1月 親会社が上場を控え、100%子会社の運送会社の未払残業代対策  
大阪府 乗務員100名以上 全国に5拠点

親会社が上場するにあたり、100%子会社の運送会社に未払残業代があるとの指摘で、当該簿外債務が存在しているため親会社の上場審査が通らないとの相談を受け、対策を依頼される。

過去2年間の退職者も含めた未払残業代をデジタコと給与明細から算出し、全員分を精算し、簿外債務を解消。以後に未払残業代が発生しないよう、当社の未払残業代対策を施した。

監査法人・主幹事証券会社共に荘園取引所の上場審査を通過できるレベルと判断し、上場申請がなされ12月上場を果たす。以降も、法律相談・コンサルティング契約を継続。

## 運送会社に特化して多くの対策実績

5年間で約600社の運送会社に対し対策を実施！膨大なノウハウを蓄積！

蓄積されたノウハウは運送会社の対策に反映。対策毎に進化を続ける㈱ブリックスの未払残業代請求対策

未払残業代請求が顕在化し、5年で約600社に対策を行ってきました。請求件数の増加によって請求側の弁護士も請求ノウハウを身に着け、請求内容も高度化し、請求案件の数も年々増加しています。遡及期間が3年に延び、この傾向は強まりを見せています。各運送会社の就業規則や賃金規定等の状態も各社様々で、対策も一様ではありません。㈱ブリックスは、多くの運送会社の案件を手掛けてきたからこそ、各案件や運送会社個別の特殊性にも十分対応できるノウハウを蓄積しています。

[会社概要]



株式会社ブリックス 運送会社と共に 信頼と実績の運送会社専門コンサルティングカンパニー  
〒532-0011 大阪府大阪市中央区内本町1-2-15 谷四スクエアビル7階

TEL : 06-4400-7870 FAX : 06-6940-4022 E-mail : info@brix-net.co.jp

運送事業を行うための要  
 適正な事業運営を行い  
 事業の信頼と信用を築くために必要不可欠な対策

# 行政による監査等の対策 コンサルティング

巡回指導、労働基準監督署や運輸支局の監査は突然やってきます。運送会社は日頃から適正にコンプライアンスを遵守した事業運営を行っているものの、思わぬ対応漏れなどが生じているケースは多々あります。ブリックスは、年間約100社を超える運送会社の行政による監査等に対応しています。事前の準備から始まり、当日の立会、その後の改善報告までを主体的に行っています。これら数多くの実践による経験から、各監査の傾向と対策をノウハウ化し次の監査対策に活かす事で万全の対策を施すことが可能になります。ブリックスは、御社の監査等の対策を全面的に支援します。

## ❖ 対策が求められる監査等とは

内容はほぼ同じ。監査の方が処分が厳しい

全てが相互に連携している  
 巡回指導からの通報で労基監査や支局監査が実施されることも多い  
 悪質性を問われると同時に実施されることもある

監査には実施の端緒がある

2018年から厳罰化の方針が示され、処分の休車日数も約2倍から1.8倍程度に拡大

### 巡回指導

実施機関：全国貨物自動車運送適正化事業実施機関  
 (公益社団法人 全日本トラック協会)

### 労基監査 (臨検監督)

実施機関：厚生労働省 労働基準監督署

### 支局監査 (一般監査 ※特別監査)

実施機関：国土交通省 地方運輸局 運輸支局

## ❖ 各監査における重点項目

### 届出関係

○ 事業計画に関する変更届 ○ 事業報告書・輸送実績報告

### 車両管理

○ 整備管理者の講習受講 ○ 車両台帳 ○ 点検整備記録

### 運行管理

○ 運行管理者の講習受講 ○ 点呼簿等

○ 改善基準告示の項目

### 労基法等

○ 時間外労働の上限 ○ 社会保険加入、健康診断

### < 監査項目の中で運送会社にとって最も難しい項目 >

拘束時間 (休息期間)、運転時間、連続運転時間、時間外労働・休日労働の管理

上記2つの時間規制に対し、どのように改善し、クリアするかが最難関です。

### (株)ブリックスの監査対策コンサルティング

☆ 月5,000人超の月間運行データを毎月集計・分析し、労働時間・拘束時間の把握と改善指導

☆ 月間15社程度の監査等に準備～立会～改善報告まで一貫して対応し、傾向を踏まえた対策ノウハウを蓄積

遵守すべきルールの確認や日常業務の再点検、適切かつ効率的な対策に、(株)ブリックスの監査対策コンサルティングのノウハウを是非ご活用ください。

帰り便の60%以上が空車で全国を走っているのが現状です

## Ecologicom Matching

エコロジコムは運送コストを見直したい荷主企業とトラックの空車を減らしたい運送業者を結ぶ国内最大級の【会費無料】マッチングシステムです。

帰り便・空車情報と  
荷物情報のマッチング

**エコロジコムマッチング**

荷物情報登録

受注・空車登録

運送取引成立  
直接運送契約

**荷主企業会員**

- 運送の質をもっと上げたい
- 物流コストを見直したい
- 今すぐ帰り便を探したい

**運送業者会員**

- 空車を減らしたい
- 取引先荷主を増やしたい
- 安定的に荷物を確保したい

## エコロジコム活用の5メリット

### 1. 実車率の向上

空車をいかに減らすか、これは運送会社の大きな経営課題の一つです。エコロジコムの荷物情報を活用し、新たな荷主開拓、実車率の向上を実現します。

### 2. 全国の荷物を安心して調達

運びたい荷物情報を発見したら、詳細情報を確認のうえ受注。サイト内での受注のみならず、専任のサポートスタッフが仲介に入っでの受注も可能ですので、安心して新規受注が可能になります。

### 3. 多種多様な荷物情報

エコロジコムには、約6,500社の荷主企業が参加しています。メーカーから商社、長期運送から緊急運送、パレットからバラなど様々な荷物が集まりますので、自社のトラック事情に合った荷物情報が入手可能です。

### 4. 安心の支払い体系

受注が成立した場合、会員企業当事者間での運送契約になりますが、エコロジコムでは共通の決済ルール（月末締め翌月20日払い）を定め、会員様のリスクを低減しています。

### 5. 万全のサポート体制

エコロジコムでは、専任のサポートスタッフを配置し、荷主と運送会社のより良い出会いを全面的にお手伝いします。輸送上のトラブルにも対応し、万全の体制でサポートします。

### ◆登録会員数

運送会社 3,500社

荷主会社 6,500社

### ◆年間マッチング件数

約15,000件

(令和6年末実績)



# 代表挨拶

- ・2024年3月末で猶予期間が終了した「罰則付き時間外労働の上限960時間規制」。
- ・働き方改革関連法が公布され、運送会社にとって本当の正念場を迎えています。
- ・『働き方改革』への対応で会社運営を根本から見直し、生き残りをかけ、勝てる運送会社、選ばれる運送会社になる為に、いつを目途に何をするか明確な意思をもって取り組むことが、今後の運送会社の明暗を分けると言っても過言ではありません。
- ・ドライバー不足が深刻化する業界で、新たな担い手の創出のためには、労働環境の整備は重要です。一方、運送業界の商慣習を改革することは、荷主の協力を得ることもさることながら、事業者の大きな決断とチャレンジが必要です。
- ・働き方改革に伴う法律の改正、これに伴う行政処分の厳罰化時代の変化に対応し変わりゆくドライバーの意識。これらに対し、場当たりの対策を講じるのではなく、戦略的に労働環境および事業環境の整備を図ることが重要です。併せて、収益構造の改善による収益力アップを図ることができる筋肉質な会社にならなければなりません。
- ・ブリックスは、600社を超える運送会社の訴訟や労務トラブル、監査等に実際に関与し対応してきました。
- ・そこで培った極めて現実的かつ実効力の高い対策ノウハウを皆様に提供し、多くのお喜びの声を頂戴しています。
- ・各運送会社の課題に真摯に向き合い、経営者の皆様・ドライバーの皆様と共に歩んでまいります。



代表取締役 宇野 栄一

## 会社概要

社名	株式会社ブリックス
所在地	本社：〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町1-2-15 谷四スクエアビル7階 TEL：06-4400-7870 FAX：06-6940-4022 E-mail：info@brix-net.co.jp HP：https://www.brix-corp.com  関東支社、名古屋営業所、高松営業所
代表紹介	代表取締役 宇野 栄一 執筆：物流新時代（トラック情報社） コラム セミナー講師：前記紹介の他、 『インターネットを活用して、営業案件を爆発的に拡大する』セミナー（大阪商工会議所） 『未払い残業請求の現状と今後の傾向』～物流業界における事例紹介～（関西物流塾） 等
設立年月日	平成21年2月2日

# メモ欄





## 株式会社ブリックス

本社 〒540-0026

大阪府大阪市中央区内本町1-2-15 谷四スクエアビル7階

最寄駅：地下鉄谷町線 谷町四丁目駅 2番出口 徒歩0分

TEL：06-4400-7870

FAX：06-6940-4022

E-mail：info@brix-net.co.jp

